

喜界町農業委員会総会議事録

1. 開催日時：平成30年7月20日（金）
午後 14時00分～午前15時00分
2. 開催場所：役場内会議室
3. 出席農業委員：（8名）
4. 欠席農業委員：（3名）
5. 出席推進委員：（4名）
6. 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名
 - 第2 議案第 21号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第 22号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
農用地利用集積計画の決定について
議案第 23号 平成30年度農地パトロール（利用状況調査）実施要領について
報告第 7号 農地台帳新規登載について
7. 農業委員会事務局出席職員（3名）

8. 会議の概要

発言者	発言内容
事務局	ただ今から平成30年第7回定期総会を開会いたします。 はじめに会長よりご挨拶をお願いいたします。
会長	【皆さんそれぞれお忙しい中、定例会にご出会いただきありがとうございます。本格的な夏になり、蒸し暑い日が続いておりましたが台風の影響で本日より2、3日雨が降るとの予報が出ており恵の雨になって欲しいと思うところでございます。本土では記録的な大豪雨により西日本を中心に甚大な被害が出ており200名余りの死傷者、70名余りの行方不明者の捜索もされており7000名以上の方がまだ避難生活を余儀なくされており1日の早い復旧を願うばかりであります。さて、本日の議題は議案第21号3条関係が8件、22号の農業経営基盤強化促進法18条1項の関係が7件、23号の平成30年度農地パトロール（利用状況調査）実施要領についても事務局より説明がでございます。さらに報告第7号農地台帳登載が1件がありますので審議のほどよろしく願います。】
事務局	ありがとうございました。本日は、農業委員8番、9番、11番が欠席という連絡をいただきました。それでは会を進めて参ります。出席委員は11名中8名で、定足数に達しておりますので、総会は成立いたします。喜界町農業委員会会議規則第4条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は会長をお願いいたします。
議長	これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員、および会議書記の指名を行います。喜界町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただく事にご異議ありませんか。 【異議なしの声あり】
議長	それでは、議事録署名委員は、10番、1番をお願いいたします。なお、会議書記には事務局職員の庶務係を指名いたします。以上で日程第1を終わります。

発言者	発言内容
議長	それでは、日程第2の議案第21号「農地法第3条の規定による許可申請について」を、議題に供します。事務局の朗読と説明をお願いいたします。
事務局	今回の農地法第3条の許可申請は、議案8件でございます。まず、

	<p>議案第19号は全て所有権の移転に関する件でございます。</p> <p>【議案第21号、受付番号1から8を議案書をもとに朗読】</p>
事務局	<p>受付番号1から9までは、添付の審議内容にあるとおり農地法第3条第2項各号には該当いたしませんので、許可要件の全てを満たすものと判断いたします。</p> <p>以上で議案の朗読並びに説明を終わります。</p>
議長	<p>ただいま朗読がありました議案書の内容に関しまして、それぞれの地区の担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。</p>
4番	<p>1番について確認しましたので報告いたします。</p> <p>譲渡人も譲受人もお互いに了承済みということでなにも問題はないと思います。以上です。</p>
1番	<p>2番について確認いたしましたので報告いたします。</p> <p>譲渡人と譲受人は親戚であり、以前から譲受人が小作しており、お互いの合意のもと成立しております。以上です。</p>
3番	<p>3番について確認いたしましたので報告いたします。</p> <p>譲渡人は、専業農家だったが現在は兼業農家をしており、その土地が家から遠いため譲受人に売渡するということでした。譲受人は大々的に農業をしておりお互いが合意のもと成立しております。以上です。</p>
3番	<p>(9番が欠席のため代理人として3番が説明)</p> <p>4番について確認いたしましたので報告いたします。</p> <p>譲渡人と譲受人は親戚であり、小作人でもあり、譲受人が今後帰島予定がないということで譲受人に贈与するということでした。以上です。</p>
2番	<p>5番について確認いたしましたので報告いたします。</p> <p>譲渡人、譲受人に確認したところお互いが合意のもと成立しておりますので問題はないと思います。</p>
10番	<p>6番について確認いたしましたので報告いたします。</p> <p>譲受人は水源地として活用するということであり、譲渡人は贈与するということ成立しております。以上です。</p>
3番	<p>(11番が欠席のため代理人として3番が説明)</p> <p>7番について確認いたしましたので報告いたします。</p> <p>譲渡人は農業をしておらず、譲受人が以前から小作しており、規模拡大をしたいということで売渡するということでした。以上です。</p> <p>8番については、譲受人は農業をしておらず、譲受人は以前か小作し</p>

議長	<p>ており、自分の畑の近くということで売渡するということでした。以上です。</p> <p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。発言のある方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【質問、意見なし】</p>
議長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。議案第21号について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【全員挙手】</p> <p>全員賛成ですので、議案第21号は原案の通り決定いたしました。</p>

発言者	発 言 内 容
議長	<p>次に、議案第22号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（案）の決定について」を、議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、7件でございます。</p> <p>第22号の議案書をご覧ください。喜界町より平成30年7月31日付けで農用地利用集積計画（案）の決定を求められています。</p> <p>使用貸借権の設定が6件、売買が7件です。 面積は、合計17,770㎡です。</p> <p style="text-align: center;">【議案第22号、計画番号15番～21番の農用地利用集積計画（案）について議案書をもとに説明】</p> <p>以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると判断いたします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ご質問ご意見等はございますか。</p> <p style="text-align: center;">【質問、意見なし】</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。それでは、計画番号15番～21番につきまして採決いたします。議案第20号について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>

	【全員挙手】
議長	全員賛成ですので、議案第22号は原案のとおり決定いたしました。

発言者	発言内容
議長	次に、議案23号「農地パトロール（利用状況調査）の実施要領について」を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	議案第23号につきましては、現地確認の際に説明いたします。

発言者	発言内容
議長	次に報告事項に入ります。報告第6号の「農地台帳新規搭載について」ですが、報告事項の朗読と説明を事務局よりお願いします。
事務局	報告第7号「農地台帳新規搭載報告書」の件数は1件でございました。内容につきましては記載のとおりでございます。添付書類も含め完備いたしておりましたので、事務局長専決により書類を受理いたしました。
議長	ありがとうございました。それでは、報告第7号につきまして、発言等がある方は挙手をお願いいたします。
	【発言等なし】
議長	よろしいでしょうか。特に発言がないようですので、以上で報告第7号をおわります。

発言者	発言内容
事務局	本日の議案の審議は全て終了いたしましたので、これをもちまして平成30年第7回喜界町農業委員会総会を閉会いたします。

上記の議事録については、正確を記するため記名押印をする。

議事録署名委員 10番
議事録署名委員 11番